

「令和2年度高梁市各会計歳入歳出決算認定について」は、こども園の給食費や学童保育の保護者負担、給食宅配サービスなど、各種利用料や施設使用料の引き上げが含まれている。その反面、吉備国際大学や図書館の委託料などが優先されている。また会計年度任用職員制度により地域市民センターの開設時間が15分短縮された。市民負担増加と市民サービスの低下になっており反対する。

「令和2年度水道事業特別会計決算認定について」は、水は生活や商いにとって大切であり、以前から高すぎる水道料金が引き上げられ反対する。

「選択的夫婦別姓制度の法制化を進める陳情」については、多くの国民に関心を持たれ選択制を求める方向へ進んでいるのは明らかである。女性の地位や権利の向上にかかわる問題であり、また夫婦が同姓でも別姓でも、どちらでも選ぶことができる制度であり採択を求める。

「令和2年度高梁市各会計歳入歳出決算認定について」は、厳しい財政が続く中、中期財政見通しの作成に取り組まれているが、先のないコロナ禍においては、市の経済にも影響が考えられるので、市民生活のサービスの低下につながらないように強く要請する。

市民の中には、生活不安、雇用不安、経営不安が増しており、「令和3年度高梁市一般会計補正予算」の多くは、コロナ対応と8月の災害復旧事業についての補正であるので、不安解消につながるよう速やかな執行を求める。

「選択的夫婦別姓制度の法制化を進める陳情」については、政府が掲げている女性活躍・男女共同参画の重点方針により、女性の活躍する場合は、ますます増加していくことが考えられる。2017年内閣府調査では、「選択的夫婦別姓を容認」が4割を超え、職場での旧姓使用を認める企業は6割を超える。この陳情は国会における論議のきっかけとして採択すべきである。

「選択的夫婦別姓制度の法制化を進める陳情」については、最高裁大法廷2度にわたり「制度の在り方は国会で論ぜられ、判断すべき事柄である」と申し添え、司法ではなく立法で議論を深めるべきと指摘された。合わせて法制審議会も選択的夫婦別姓制度を導入する民法改正要綱試案を答申してから四半世紀たつが、国会では議論がなされておらず議論を深める意味において採択するべきである。

また、高梁市の置かれている現状をみれば、移住・定住を促進して企業誘致を進め、人口減少に歯止めをかけると目標を掲げる自治体としても、若年層から支持されている選択的夫婦別姓制度の導入は必要であると考え。そして、高梁川流域の総社市と倉敷市も賛成しているように、この陳情は採択すべきものとする。

9月定例会で賛否が分かれた議案の議決結果

議案番号	件名	○：賛成 ●：反対 欠：欠席 棄：棄権														
		金尾	平松	新倉	小柴	伊藤	森	森上	石井	石田	石部	三村	宮田好	小林	倉野	川上修
認定第1号	令和2年度高梁市各会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
認定第3号	令和2年度高梁市水道事業特別会計決算認定について	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
請願第4号	新型コロナウイルス禍による米危機の改善を求める請願	●	●	●	欠	●	●	●	●	●	○	●	○	●	●	●
陳情第1号	選択的夫婦別姓制度の法制化を進める意見書の提出を求める陳情	○	●	●	欠	○	○	●	○	棄	○	○	○	●	●	○
乙議案第7号	選択的夫婦別姓制度の法制化を進める意見書の提出について	○	●	●	欠	○	○	●	○	棄	○	○	○	●	●	○

※議長は採決には加わりません。 ※他の議案は全会一致で可決しました。

反対

市民負担の増加と
市民サービスの低下がみられる

石部 誠 議員

賛成

「入るを量りて、出ずるを為す」
ことが求められる

金尾恭士 議員

賛成

陳情については、
移住定住・企業誘致・新規就農者の
面からみても採択を

森 和之 議員



令和3年9月3日～24日までの22日間、令和3年第4回9月定例会が開催され、市長からは認定4件、議案7件が提出され、認定は全て認定すべきものと、議案は全て可決されました。また追加で人事案件1件が諮問され、適任としました。さらに請願3件、継続審査となっていた陳情1件が審議され、請願2件と陳情1件が採択されました。また、乙議案4件が提出され可決されました。

▼一般議案

高梁市過疎地域持続的
発展市町村計画について

令和3～7年度の5年間に
いて高梁市の持続的発展を目指
すうえでも、財政的な裏付けは
大変重要となります。そのため
の財政措置として、国の補助金
等の中でも有利な財源を活用し
ながら市の振興を図るものです。
これを利用することにより、福
祉・教育・農林業等に予算を投
入することができま

▼地方財政に関する
意見書を国に提出

今定例会では、議会に対して
「地方財政の充実・強化を求める
請願書」という請願と「コロナ
禍による厳しい財政状況に対処
し、地方税財源の充実を求める
意見書の提出について」という
依頼がありました。どちらも、
新型コロナウイルス感染症の影
響で、来年度以降も厳しい財政
状況になる地方自治体が、国に
対して要望を行うものです。い
ずれも総務文教委員会で審議さ
れました。

本会議において反対意見はな
く、乙議案として国への意見書

提出が可決されました。

▼請願

新型コロナウイルスによる
米危機の改善を求める請願

新型コロナウイルス感染拡大
により、市民生活、経済、農業
等の広範囲にわたって影響が出
ています。

今回、標記の請願が提出され
ました。付託を受けた産業経済
委員会では、慎重に審査を行い
ました。委員からは、趣旨は理
解できる、米価審議会の縮小の
影響がある、請願事項の項目の
中には請願趣旨と若干それでお
り直接かわりのない点がある、
米の生産を安定的にするための
政策が必要である等の意見が交
わされました。審査の結果、請
願は不採択となりました。

その後、本会議で産業経済委
員長が審査経過を報告し、採決
の結果、委員会と同様、賛成少
数で不採択となりました。